

令和3年5月18日

学生及び保護者の皆様へ

函館工業高等専門学校長

但野 茂

緊急事態宣言期間中の本校の対応について

このことについて、5月16日（日）から5月31日（月）の期間、北海道全域が緊急事態措置区域に追加されました。本校では、措置区域としての要請・協力依頼を受け、5月19日（水）から5月31日（月）まで期間中下記の措置を講ずることと致します。

記

1. 授業について

本科1～3年生：

感染症拡大防止対策を徹底した上で、登校による通常授業を行います。授業時間割に変更はありません。

本科4，5年生及び専攻科生：

期間中、登校を要しないオンライン授業とします。ただし、実験・実習科目については、授業時間割を一部変更して実施することがあります。以下の授業時間割を確認下さい。

なお、自宅等のインターネット環境に不安がある学生は、HR教室等でオンライン授業を受講することが可能です。希望の場合は、必ず事前に担任に申し出て下さい。

また、授業実施形式（Live, LMS等）、出欠確認方法は、授業担当教員から説明があります。

<授業時間割（Microsoft 365 へのログインが必要です。）>

https://kosenjp-my.sharepoint.com/:f/g/personal/yoshida_kana_hakodate_kosen-ac_jp/Ehksh5aSvCFErOAYegMj9qoBTLblejCXktCkCt1gJAL0gg?e=k7SiAy

2. 学生寮について

閉寮しません。

なお、本科4，5年及び専攻科の寮生は、HR教室等においてオンライン授業を受講することが可能です。

3. 課外活動について

休止としますが、オンラインでの活動は可能です。

但し、期間中における高体連関係等の大会参加に関しては、『北海道における緊急事態措置』及び『緊急事態宣言を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策について(通知)』（令和3年5月15日）に則した対応となります。

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/0508_04.pdf

https://www.mext.go.jp/content/20210517-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf

以上